

見守り 新鮮情報

2カ月前に**礼服**をクリーニングに出した際、**特殊なボタン**がついているので特別な処理を頼んだ。その後、礼服を**受け取った**

が、しばらく
着ないで置

いておいた。法事があり、礼服を**取り出したところ**ボタンが一つ**壊れていた**ので、クリーニング店に**苦情**を申し出たが、受け取りから1カ月以内しか**補償しない**と言われた。
(70歳代 女性)

受け渡し時には確認しよう!



受け渡し時には確認を クリーニングトラブル防止のために

ひとこと助言

お店で
確認しよう



見守るくん

- クリーニングでは、シミ、変色、紛失等の相談が寄せられています。衣類は着用、クリーニングする度に徐々に劣化します。クリーニングトラブルは複数の要素が重なって発生することが多く、原因や責任の特定が困難です。
- クリーニングを出すとき、受けとるときには、必ず衣類の状態を店側と一緒に確認しましょう。
- クリーニング業界ではトラブル解決のために「クリーニング事故賠償基準」を作成していますが、この基準はSマークやLDマークのある店舗に適用されます。独自の基準を設けている店もあります。利用する店舗のルールを確認することも大切です。
- 困ったときには、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。

*Sマーク(「クリーニング業に関する標準営業約款」の登録店)、LDマーク(クリーニング生活衛生同業組合の加盟店)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第238号 (2015年12月1日) 発行：独立行政法人国民生活センター

お気軽にご相談ください!

八代市消費生活センター 電話：33-4162
(八代市役所 1階市民相談室内)